

障がい者相談員募集要項

1. 勤務内容

障がいに対する理解を深めるための啓発事業
障がいのある人の日常生活または社会生活に関する相談業務
窓口業務（障害手帳等の各種申請受付等の業務）
事業所・個人宅への外出用務あり

2. 申込資格

次に掲げるいずれかの要件を備えている者

- ・ 社会福祉士
- ・ 精神保健福祉士
- ・ 相談支援専門員
- ・ 心理に係るカウンセラー資格

3. 必要な経験等

相談援助の実務経験者
パソコン操作（資料作成）のできる方
普通自動車運転免許（A T限定可）

4. 雇用期間

令和2年3月31日
（令和2年4月1日以降、新たな任用制度となるため）

5. 勤務場所

別府市役所 福祉保健部 障害福祉課

6. 勤務日数

月16日勤務 8：30～17：00（休憩時間45分）

7. 休日

土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）
6ヶ月経過後の年次有給休暇 7日

8. 賃金

月額 160,000円～180,000円
通勤手当 8,700円（上限）

9. 社会保険

健康保険、雇用保険、厚生年金保険

10. 申込先・問い合わせ先

別府市役所福祉保健部障害福祉課
〒874-8511 別府市上野口町1番15号
TEL0977-21-1413